

👉気をつけて

トラブル注意報 !!

～不正利用（覚えのない請求）に注意～

トラブル注意



身に覚えのない料金を請求される不正利用トラブル

★使った覚えのない料金の請求はないか

利用明細をこまめにチェック！

★大事な個人情報盗むフィッシング詐欺に注意！！



事 例

1. 携帯料金の請求を確認したところ、使った覚えのない料金 5 万円の請求があった。明細を確認したところ、最近には使用していないタブレットの情報を使ってキャリア決済されていることがわかった。第三者が大手ショッピングサイトで使ったようだ。自分は購入していないので支払いたくない。
2. 携帯電話会社から「キャリア決済が限度額に達した」とのメールが届いた。驚いて購入履歴を確認したところ、ゲームアプリで 10 万円課金されていた。自分は使っていない。2 日前、プラットフォーム業者から「支払方法の確認」のメールが届き、アカウントなどの個人情報を入力した。フィッシング詐欺のメールだったと思われる。

使った覚えのない不正利用による被害が増加！

アプリ内の課金やネットショッピングの料金請求など、自分が使った覚えのない料金を請求される、不正利用による詐欺被害の相談が増加

キャリア決済とは

キャリア決済とは、ネットショッピングやアプリ課金などの代金を、携帯電話の月々の通信料金とまとめて支払う決済サービス

ID・パスワード認証のみで利用できるため、若年層やクレジットカードを持っていない人も利用できる

トラブルにあわないためのポイント

- ◆実在する業者をかたって送られるメール・SMS から偽サイトに誘導され、アカウントやパスワードなどの個人情報を入力することで被害につながる、フィッシング詐欺の被害が多数発生
 - ※送られたメール・SMS に、安易に個人情報を入力しない
- ◆携帯電話会社からキャリア決済利用通知や限度額に達したという通知が届き、不正利用に気づくことがある
 - ※キャリア決済の限度額を可能な限り下げておく
- ◆キャリア決済、クレジットカードの請求明細はこまめにチェック
 - ※身に覚えのない請求があった場合にはすぐに携帯電話会社、クレジット会社に連絡
- ◆不安な時、困った時は早めに消費生活センターに相談

《お問合せ・ご相談は》

伊達市消費生活センター（伊達市役所1階）

☎ 024-574-2233

(2026.5)